

○決算委員会

・予備費等承諾を求めるの件（六件）

件名	院議先	提出月日	参議院			衆議院			備考
			委員会付託	委員会議決	本会議議決	委員会付託	委員会議決	本会議議決	
平成元年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）	衆	二、二二 二二、二二	二、二二 （予）			三、二二 四、二五	二、二二 （予）	継続審査	
平成元年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）	〃	二二、二二	二二、二二 （予）			四、二五		継続審査	
平成元年度特別会計予算総則第十二条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書	〃	二二、二二	二二、二二 （予）			四、二五		継続審査	
平成元年度特別会計予算総則第十二条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その2）	〃	二二、二二	二二、二二 （予）			四、二五		継続審査	
平成二年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）	〃	二二、二六 三、	二二、二六 （予）			四、二五		継続審査	
平成二年度特別会計予算総則第十二条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その1）	〃	二二、二六	二二、二六 （予）			二、二六		継続審査	

・決算その他（一〇件）

件名	提出月日	参議院		衆議院		備考
		委員会付託	委員会議決 本会議議決	委員会付託	委員会議決 本会議議決	
昭和六十二年一般会計歳入歳出決算、昭和六十二年特別会計歳入歳出決算、昭和六十二年国稅収納金整理資金受払計算書、昭和六十二年度政府關係機關決算書	昭和六三、 一一、三〇 (第百十四回国会)	平成二、 二二、二七	平成三、 四、二二 平成三、 四、二四	平成二、 一一、一〇	委員会議決 本会議議決	第百十四回国会 第百十五回国会 第百十六回国会 大蔵大臣報告 第百十七回国会 第百十八回国会 第百十九回国会 未了 続
昭和六十二年度国有財産増減及び現在額總計算書	平成元、 一一、二七 (第百十四回国会)	二、二七	四、二二 四、二四	一一、一〇	委員会議決 本会議議決	第百十四回国会 第百十五回国会 第百十六回国会 第百十七回国会 未了 続
昭和六十二年度国有財産無償貸付状況總計算書	一一、二七 (第百十四回国会)	二、二七	四、二二 四、二四	一一、一〇	委員会議決 本会議議決	第百十四回国会 第百十五回国会 第百十六回国会 第百十七回国会 未了 続
昭和六十三年度一般会計歳入歳出決算、昭和六十三年度特別会計歳入歳出決算、昭和六十三年度国稅収納金整理資金受払計算書、昭和六十三年度政府關係機關決算書	一一、二五 (第百十七回国会)	二、二一	継続審査	一一、一〇	委員会議決 本会議議決	第百十七回国会 第百十八回国会 第百十九回国会 未了 大蔵大臣報告
昭和六十三年度一般会計国庫債務負担行為總調書	一一、二五 (第百十七回国会)	一一、一〇	継続審査	一一、一〇	委員会議決 本会議議決	第百十七回国会 第百十八回国会 第百十九回国会 未了
昭和六十三年度国有財産増減及び現在額總計算書	二、一九 (第百十七回国会)	一一、一〇	継続審査	一一、一〇	委員会議決 本会議議決	第百十七回国会 第百十八回国会 第百十九回国会 未了
昭和六十三年度国有財産無償貸付状況總計算書	一、一九 (第百十七回国会)	一一、一〇	継続審査	一一、一〇	委員会議決 本会議議決	第百十七回国会 第百十八回国会 第百十九回国会 未了

件名	提出月日	参議院		衆議院		備考
		委員会付託	委員会議決 本会議議決	委員会付託	委員会議決 本会議議決	
平成元年度一般会計歳入歳出決算、平成元年度特別会計歳入歳出決算、平成元年度国税収納金整理資金受払計算書、平成元年度政府関係機関決算書	二、 一一、二一	三、 四、二四	継続審査	三、 四、二五	継続審査	三、四、二四 大蔵大臣報告
平成元年度国有財産増減及び現在額総計算書	三、 一、二九	一、二九	継続審査	一、二九	継続審査	
平成元年度国有財産無償貸付状況総計算書	一、二九	一、二九	継続審査	一、二九	継続審査	

昭和六十二年度一般会計歳入歳出決算、昭和六十二年度特別会計歳入歳出決算、昭和六十二年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和六十二年度政府関係機関決算書（第百十四回国会提出）

昭和六十二年度国有財産増減及び現在額総計算書（第百十四回国会提出）

昭和六十二年度国有財産無償貸付状況総計算書（第百十四回国会提出）

委員長報告

ただいま議題となりました昭和六十二年度決算外二件につきまして、決算委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

昭和六十二年度決算は、昭和六十三年十二月三十日国会に提出され、平成元年十二月十三日当委員会に付託となり、また、昭和六十二年度国有財産関係二件は、平成元年一月二十七日国会に提出され、同日当委員会に付託となりました。

当委員会は、本件決算外二件を一括議題とし、国会の議決した予算が法規に基づき、厳正かつ効率的に執行されたかどうかを審査し、あわせて政府施策の全般について、広

く国民的視野から実績批判を行い、その結果を将来の予算策定およびその執行に反映させるべきであるとの観点に立ち、審査を行って参りました。

全省庁を対象に、十一回に及んだ委員会質疑では、昭和六十二年度税収見積と決算額の乖離、公共事業費の繰越と予算執行の適正化、廃棄物処理の現状と抜本策の必要性、国有林野事業特別会計の建て直し、ODA検査機能の拡充強化、土地利用計画と地価対策、原子力船「むつ」の問題点、公務員の綱紀粛正、わかりやすい決算表示などについて論議が交わされましたが、詳細は会議録に譲りたいと存じます。

従来、決算の議決方式は、第一に決算を是認する、第二に内閣に警告するからなっておりますが、昭和六十一年度決算と同様に、今回も警告につきました意見が一致せず、決算を是認するか否かの議決のみを行うこととなりました。質疑を終わり、討論に入りましたところ、日本社会党・護憲共同を代表して会田理事、公明党・国民会議を代表して猪熊理事、日本共産党を代表して諫山委員、連合参議院を代表して高井委員より、それぞれ本件決算外二件を是認することに反対の旨の意見が述べられ、また、自由民主党を代表して守住理事より、本件決算外二件を是認すること

に賛成の旨の意見が述べられました。

討論を終わり、昭和六十二年度決算、昭和六十二年度国有財産関係二件を、順次採決に付しましたところ、これら三件は、いずれも多数をもって是認すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。